

平成 27 年度「メンタルヘルスに関する調査」(案)

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会
メンタルヘルス研究会

貴社の名称	
記入担当者	部署・役職
	氏名
	電話番号
	Eメール

この調査票は統計以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのままに記述ください。また、本件に答えるにあたって、改めて本人に確認する必要はありません。

本調査の問合せ先は以下の通りです。

(問合せ先) 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会
事務局 業務課 小林
TEL.03-3560-8440 E-mail:gyoumu1@csaj.jp

1. 企業に関する事項

(1) 12月31日時点の貴社全体の常用労働者は何人ですか。

10~29	30~49人	50~99人	100~ 299人	300~ 999人	1,000~ 4,999人	5,000人 以上
1	2	3	4	5	6	7

注) 常用労働者とは、①期間を決めずに雇われている者②1か月を超える期間を定めて雇われている者③臨時又は日雇労働者で11月、12月の各月にそれぞれ18日以上事業所に雇われた者いずれかに該当する者を言います。他社から受け入れた出向者、転籍者も含まれます。

(6) ここ3年間で、メンタルヘルス不調となった労働者の、その後の状況として、もっとも多いパターンは次のいずれに当たるか教えてください。(○は一つ)

休職を経て復職している	1
休職を経て復職後、退職した	2
休職を経て退職した(復職後すぐの退職を含む)	3
休職せずに退職した	4
休職せずに通院治療等をしながら働き続けている	5
長期の休職または休職、復職を繰り返している	6
その他()	7

(7) ここ3年間で、メンタルヘルスに問題を抱えた休職者の平均休職期間はどのくらいですか。(○は一つ)

1か月未満	1～3か月	3～6か月	6か月～1年	1～2年	2年以上
1	2	3	4	5	6

(8) ここ3年間で、メンタルヘルスに問題を抱えた休職者で、休職を終えた後に復職できた者の割合はどのくらいでしたか。(復職後すぐの退職は復職に含まずに回答下さい。○は一つ)

全員復職できた	1
ほとんど(9割程度以上)全員復職できた	2
7～8割程度復職できた	3
半分程度復職できた	4
2～3割程度復職できた	5
1割(以内)程度復職できた	6
全員復職しなかった	7

(9) メンタルヘルス不調の休職者が職場復帰する際、問題となったことはなんですか。当てはまる番号全てに○を付けてください。

どの程度仕事ができるかわからなかった	1
本人の状態について正確な医学的情報が得られなかった	2
主治医に会い意見聴取することについて、本人から同意を得るのが難しかった	3
本人が不調を受容できず、休職前の職場(職務)に復帰することにこだわった	4
上司や同僚の理解が得られなかった	5
本人に合う適当な業務がなかった	6
どこに相談してよいかわからなかった	7
職場復帰に関する就業規則の規定がなかった	8
その他()	9

(10) 今後、メンタルヘルスの問題は、どのようになるとお考えですか。(○は一つ)

深刻になる	1
やや深刻になる	2
ほぼ現状のまま	3
やや改善する	4
改善する	5

(11) 貴社では、メンタルヘルス上の理由により休業した労働者の職場復帰に関する職場のルールがありますか。(○は一つ)

明文化された職場のルールがある	1
明文化されていないが、職場のルールがある	2
明文化されていないが、その都度相談している	3
職場のルールはない	4

3. メンタルヘルス対策の取組状況

(12) 貴社では、メンタルヘルス対策に取り組んでいますか。取り組んでいる場合には、あてはまる番号全てに○を付けてください。また、○を付けた中から効果が高かったと思われる項目すべてに◎を付けてください。(番号の右の欄)

取 組 ん で い る	メンタルヘルス対策について、安全衛生委員会等での調査審議	1	
	メンタルヘルス対策に関する問題点を解決するための計画の策定と実施	2	
	メンタルヘルス対策の実務を行う担当者の選任	3	
	労働者への教育研修・情報提供	4	
	管理監督者への教育研修・情報提供	5	
	事業所内の産業保健スタッフへの教育・情報提供	6	
	職場環境等の評価及び改善	7	
	健康診断後の保険指導におけるメンタルヘルスケアの実施	8	
	労働者のストレスの状況など調査票を用いて調査（ストレスチェック）	9	
	職場復帰における支援（職場復帰支援プログラムの策定を含む）	10	
	事業所内での相談体制の整備	11	
	外部機関を活用したメンタルヘルスケアの実施	12	
	その他（ ）	13	
	取り組んでいない	14	

※取り組んでいない（選択枝 14）と回答した場合は P6『⑥ 今後、メンタルヘルス対策として検討したいと考えている対策があれば、当てはまる番号全てに○を付けてください。』に進んでください。

※ (12)で取り組んでいる(選択肢1~13)と回答した場合は、①、②、③、④にご回答ください。

① 今後、取り組みたいと考えているものがあれば、当てはまる番号全てに○を付けてください。

メンタルヘルス対策について、安全衛生委員会等での調査審議	1
メンタルヘルス対策に関する問題点を解決するための計画の策定と実施	2
メンタルヘルス対策の実務を行う担当者の選任	3
労働者への教育研修・情報提供	4
管理監督者への教育研修・情報提供	5
事業所内の産業保健スタッフへの教育・情報提供	6
職場環境等の評価及び改善	7
健康診断後の保険指導におけるメンタルヘルスケアの実施	8
労働者のストレスの状況など調査票を用いて調査(ストレスチェック)	9
職場復帰における支援(職場復帰支援プログラムの策定を含む)	10
事業所内での相談体制の整備	11
外部機関を活用したメンタルヘルスケアの実施	12

② メンタルヘルス対策を推進するにあたって留意している事項はありますか。当てはまる番号全てに○を付けてください。

心の健康問題に関する誤解等の解消	1
職場配置、人事異動等	2
労働者の個人情報保護への配慮	3
家庭・個人生活等の職場以外の問題への配慮	4
留意している事項はない	5

③ メンタルヘルス対策のための専門スタッフを配置していますか。専門スタッフがいる場合は、当てはまる番号全てに○を付けてください。

産業医	1
産業医以外の医師	2
保健師又は看護師	3
衛生管理者又は衛生推進者	4
カウンセラー等	5
その他専門スタッフ()	6
専門スタッフはいない	7

④ メンタルヘルスの対策として、不調者に対してどのような措置を講じましたか。講じた場合には、1~10の当てはまる番号全てに○を付けてください。

講 じ た	時間外労働の制限	1	講 じ た	就業場所の変更	5
	所定労働時間の短縮(短時間勤務)	2		仕事内容の変更	6
	変形労働制または裁量労働制の対象から除外	3		深夜業の回数の減少	7
				昼間勤務への変更	8
	就業の禁止(休暇・休養の指示)	4		出張の禁止・制限	9
		その他	10		
			講じなかった	11	

※ (12)で相談体制の整備（選択肢 11）と回答した場合は、⑤を回答ください。

⑤ メンタルヘルスクアの相談窓口について、次のいずれがもっとも当てはまりますか。
当てはまる番号全てに○を付けてください。

社外のメンタルヘルスクア専用窓口を設けている	1
社内のメンタルヘルスクア専用窓口を設けている	2
メンタルヘルスクア専門ではないが、社内に相談窓口を設けている	3
特設の窓口は設けていないが、人事・労務担当者が受け付けている	4

※ (12)で取り組んでいない（選択肢 14）と回答した場合は、⑥を回答ください。

⑥ 今後、メンタルヘルス対策として検討したいと考えている対策があれば、当てはまる番号全てに○を付けてください。

メンタルヘルス対策について、安全衛生委員会等での調査審議	1
メンタルヘルス対策に関する問題点を解決するための計画の策定と実施	2
メンタルヘルス対策の実務を行う担当者の選任	3
労働者への教育研修・情報提供	4
管理監督者への教育研修・情報提供	5
事業所内の産業保健スタッフへの教育・情報提供	6
職場環境等の評価及び改善	7
健康診断後の保険指導におけるメンタルヘルスクアの実施	8
労働者のストレスの状況など調査票を用いて調査（ストレスチェック）	9
職場復帰における支援（職場復帰支援プログラムの策定を含む）	10
事業所内での相談体制の整備	11
外部機関を活用したメンタルヘルスクアの実施	12
その他（ ）	13
メンタルヘルス対策を検討する考えはない	14

※メンタルヘルス対策を検討する考えはない（選択肢 14）と回答した場合は P9『4. ストレスチェック
義務化対応』に進んでください。

(13) 戦略的にメンタルヘルス対策を実施する上での問題点・悩みはどのようなことだと考えますか。

当てはまる番号全てに○を付けてください。

取り組み方が分からない	1
予算がない/経費が掛かりすぎる	2
必要性を感じない	3
労働者の関心がない	4
専門スタッフがいない/人事労務部門の体制が作れない	5
該当する労働者がいない	6
効果が判らない	7
経営層の意識が低い・理解がない	8
その他（ ）	9

(14) メンタルヘルスキアの担い手として重視するのは、次のいずれに当たりますか。重視する順に3つ選び、番号をご記入下さい。

人事労務部門	1
安全衛生委員会	2
社内のメンタルヘルスキア専門部門、委員会、プロジェクト等	3
職場・上司・同僚	4
産業医等（健康保険スタッフ）	5
社外の専門家（カウンセラー等）	6
従業員本人の自己管理（セルフヘルスキア）	7
主治医	8
労働組合	9

重視する順に

1 番目	2 番目	3 番目

(15) メンタルヘルスキアに関わり、プライバシーの取り扱いルールを決めていますか。（○は一つ）

メンタルヘルスキアに関する規定や方針・計画等でルールが定められている	1
プライバシー（個人）情報全般に関して定めたルールでカバーしている	2
特段のルールはないが、気を付けて対応するよう求めている	3
ルールも慣行もなく、特段の対応をしていない	4

(16) メンタルヘルス不調による休職期間の上限はどのくらいですか。（勤続年数等で違う場合は上限が長い期間をお答えください。就業規則等に記載されていない場合は、通常の場合をお書きください。）
（○は一つ）

3か月未満	1	1年～1年6か月未満	4	3年以上 (上限有)	7
3～6か月未満	2	1年6か月～2年未満	5		
6か月～1年未満	3	2年から3年未満	6	上限なし	8

(17) 復職に向けて、職場復帰（リワーク）支援や出勤訓練（復職前に疑似的な通勤等を行うこと）等を実施していますか。（制度の名称にはこだわらずお答えください。）（○は一つ）

外部機関等のリワーク支援を導入している	1
自社で出勤訓練を行っている	2
休職者の自主的な取り組みとして推奨している	3
その都度検討して対応を決めている	4
特に実施してはいない	5

(18) 復職に当たっての手続きや復職後の支援計画等を検討するための委員会（「復職判定委員会」等、名称にこだわらずにお答えください）を設けていますか。（○は一つ）

設けている	1
設置を検討中（予定含む）	2
設ける予定はない	3

(19) 復職後の面談・助言等の支援体制について、次のうちのいずれに当てはまりますか。(○は一つ)

社内ルールとして、一定期間、産業医や専門担当者等が定期的に面談、助言する	1
ルールは決まっていないが、必要に応じて産業医や専門担当者等が面談、助言する	2
人事労務担当者や上司(非専門家)のみが定期的に面談、助言する	3
特段の支援措置はとっていない	4

(20) 復職に当たって、短時間勤務等慣らし運転的に復職を始める「試し出勤制度」(リハビリ勤務等、制度の名称にはこだわらずお答えください)がルールとして決められていますか。(○は一つ)

ルールとして決めている	1
ルールではないが、慣行上行われている	2
その都度検討して対応を決めている	3
「試し出勤制度」はない	4

※ (20)で選択肢1, 2, 3を回答した場合のみ、①をご回答ください。

① 「試し出勤」(リハビリ勤務) 期間中の勤務場所はどのようにしていますか。(○は一つ)

原則として、休職前の部署	1
人事部門付とする	2
より軽易な部門に配属する	3
ケースごとに違うため一概に言えない	4

(21) メンタルヘルス不調者を増やさないために予防措置として、どのようなプログラムを実施していますか。当てはまる番号全てに○を付けてください。

一般社員向けセルフマネジメント研修	1
管理職向けセルフマネジメント研修	2
ストレスチェック	3
EAPプログラム(社員支援プログラム)	4
産業カウンセラーによるカウンセリング	5
専門医の紹介	6
社内の相談窓口の設置	7
その他()	8

4. ストレスチェック義務化対応

(22) ストレスチェックの義務化について状況を教えてください。

実施内容として、当てはまる番号全てに○を付けてください。

産業医による面談	1
外部機関専門医による面談	2
EAPプログラム導入	3
ソフト導入	4
その他 ()	5

(23) ストレスチェックの義務化の対応時期について教えてください。(○は一つ)

2015年12月～2016年3月	1
2016年4月～2016年7月	2
2016年8月～2016年11月	3
既に実施済み	4

5. 要望事項

(24) 国や健保組合、CSAJ に対しての要望があれば、どこに対してどのような要望があるか具体的に記入してください。

以上です。ご協力大変有難うございました。